

医療局会計年度任用職員（健康安全課健康危機管理業務）募集要項
（令和8年10月1日採用）

1 募集人員

医療局健康安全課 会計年度任用職員 1名

2 業務内容

健康安全課健康危機管理係における衛生監視員業務及び事務

- (1) 食中毒・感染症発生時に係る調整・事務処理業務
- (2) 食中毒・感染症予防に係る事業に関する調整・事務処理業務
- (3) 食中毒・感染症に関する研修業務
- (4) 文書管理・庶務に関する業務
- (5) 上記事務に関する電話対応
- (6) その他、所属長が必要と認める業務（大規模発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ））

3 応募要件

- (1) 次のア、イいずれかの要件を満たすこと。

ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校において、次の①～⑦のいずれかの課程を修め卒業した人

①医学 ②歯学 ③薬学 ④獣医学 ⑤畜産学 ⑥水産学 ⑦農芸化学

※ ⑤畜産学、⑥水産学、⑦農芸化学については、厚生労働省が定める課程を修めて卒業した人が該当します。必要となる課程については、厚生労働省ホームページ「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」で必ず確認してください。

※「医師」、「歯科医師」、「薬剤師」又は「獣医師」の免許を既に有する人も含まれます。

イ 食品衛生法及び食品衛生法施行令により都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年3月31日以前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）（学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校）において所定の課程を修め卒業した人

※ 食品衛生監視員の任用資格を取得できる養成施設及び所定の課程（コースなど）については、厚生労働省ホームページ「食品衛生管理者」に掲載されている「食品衛生管理者養成施設一覧」で必ず確認してください。

- (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワード等の入力、端末操作等）ができること。
- (3) 窓口、電話対応ができること。

- (4) 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。

4 任用期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 勤務条件等

- (1) 身分
地方公務員法第 22 条の 2 に基づく会計年度任用職員
- (2) 勤務時間
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間 1 時間）
- (3) 勤務日
週 5 日勤務（土日祝日・年末年始を除く）
- (4) 勤務場所
医療局健康安全課（横浜市中区本町 6-50-10）
- (5) 報酬
日額 13,410 円（1,788 円／時間）
※公募時点での予定額です。制度改正等により変更される場合があります。
- (6) 期末手当・勤勉手当
本市基準に基づき支給
- (7) 通勤手当
本市基準に基づき支給（上限あり）
- (8) 休日等
ア 土曜日、日曜日及び祝日
イ 年末・年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- (9) 休暇
年次休暇等
- (10) 社会保険
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (11) その他
その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 申込書類

横浜市ホームページからダウンロード又は医療局健康安全課（横浜市役所 21F 南側フロア受付電話にて 33819 を呼び出し）でお受け取りください。

- (1) 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）

※ 職歴欄には職務内容がわかるよう具体的に記入してください(例:窓口業務、労務関係業務等)

(2) 市販の定型封筒(長形3号、12cm×23.5cm)

合否通知用 封筒には110円切手を貼付し、ご自身の宛名(郵便番号、住所、氏名)を記入してください。

※ 提出していただいた書類は採用の有無を問わず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

7 申込期間・申込方法

(1) 申込期間

令和8年8月26日(水)午前8時45分から令和8年9月1日(火)午後5時まで

(2) 申込方法

申込書類を医療局健康安全課まで持参(平日の午前8時45分から午後5時まで)するか、封筒表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送(令和8年9月1日(火)必着)してください。

(3) 申込先

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

医療局健康安全課 会計年度任用職員採用担当

8 選考方法

(1) 選考

面接を実施します。

【面接予定日】 9月4日(金)、9月7日(月)、9月8日(火)

※面接時間、会場については、応募書類確認後にご連絡します。

(2) 最終結果通知・健康診断

ア 選考の結果により合否を判定し、結果は郵送にて通知します。

※電話での照会にはお答えできません。

イ 採用内定者には、一定の条件を満たす場合に、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

9 その他

(1) 応募資格にあてはまらないこと、または申込書類記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用を取り消します。

(2) この選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、

人事情報として使用します。

10 問合せ先

医療局健康安全課 担当：成瀬（なるせ）、飯島（いいじま）

【所在地】 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 21F

【電話番号】 045-671-2463